

国平均に対し32年80.3%、33年89.8%、34年90.5%という結果を示している。34年にいたる過去3年間の農家所得を構成する農業所得と農外所得の比率は、全国平均でおおむね56対44であるのに比べ、本県のそれは年により区々であり一線を画することはできないが、34年についてみれば62対38であり、本県における農業所得の占めるウエイトは高い。このことは、農業所得に対する依存度の高いことを示すものであつて、農家経済をとりまく一連の問題として、今後大きく改善の余地が残されていることに注目すべきであろう。

## 第4節 人口増加の現状とその流動

(昭和35年国勢調査結果による人口概数から)

### 第1項 人口の大都市集中

#### 1 全国の人口について(第35表参照)

##### (1) 世界第5位

昭和35年国勢調査の中間集計に基づくわが国総人口は9,340万6,830人にして、これは中国、インド、ソ連、アメリカについて世界第5位の大きさを示している。またこの人口は東西ドイツの約1.3倍、イギリスの約1.8倍、フランスの約2.1倍に当たる。そもそもわが国はオランダ、ベルギーなどととも世界でも、人口密度の高い国にかぞえられていることは周知の事実であるが、今回の国勢調査の結果による人口密度は1平方キロ当たり253人で、昭和30年国勢調査当時の人口密度242人より11人上まわる現状にある。

##### (2) 年間83万人の増加

昭和30年国勢調査による総人口8,928万人に比較すると、この5年間に約413万人の増加となるが、これは具体的にいつて四国の人口をやや上まわる増加数と大きさであり、年平均ではおよそ滋賀県の人口に近い約83万人が年々増加した経過をたどっている。また、ひるがえつて戦後初の大規模国勢調査である昭和25年の総人口は、8,320万人であるから、この10年間に約1,021万人もの人口が増加したわけである。

##### (3) 増加率はにぶる

このように増加人口は確かに大きいものであるが、これを増加率でみるとこの5年間に4.6%増加した結果を示し、昭和25年から30年にいたる人口増加率7.3%よりかなり低率にある。また「第35表のように」大正9年の第1回国勢調査以降各5年間の人口増加率の中では、戦時を含む期間を除いて最低の増加率である。この5年間、出国者数は入国者数を約86,000人超過しているので、人口の増加はもつぱら(出生-死亡)自然増加によるものであり、したがって人口増勢がにぶつてきたのも自然

第35表 大正9年以降各年間ごとの全国総人口

年次	総人口	5年前との比較(△減少)	
		増加数	増加率(%)
昭和35年	93,406,830	4,131,301	4.6
30	89,275,529	6,075,892	7.3
25	83,199,637	11,201,533	15.6
20	71,998,104	△541,625	△0.7
※ 15	72,539,729	3,878,075	5.6
10	68,661,654	4,789,158	7.5
5	63,872,496	4,693,296	7.9
大正14	59,179,200	3,787,719	6.8
9	55,391,481	—	—

(注) ※全人口(外地にある陸海軍人軍属を含む)

増加率が低下していることを示唆するものであるが、これは昭和25年ごろを境に出生率が急速なテンポで低下したことを示し、とくに昭和30年以後は人口1,000人につき出生20人を下回つて17~18人という戦前の約半分の低出生率にあることがうかがい知れるのである。

#### 2 都道府県の人口(第36表参照)

##### (1) 大阪の人口第2位

都道府県別人口では、東京都の人口が最も大きいことには変わりはないが、その人口は968万6,000人で、あと1年あまりで1,000万人に達するまでに増加した。これについて大阪府の550万、ついで北海道、愛知県、福岡県、兵庫県、神奈川県順に人口が大きい、これを昭和30年当時の順位にくらべると、大阪府と北海道が入れかわり、また愛知県と福岡県が同じく入れかわり、大阪府が第2位、愛知県が第4位の人口をもつに至つた。

##### (2) 平均を上回る7都道府県

各都道府県の人口を、昭和30年国勢調査の結果とくらべると、46都道府県のうち人口増加をみたのは20都道府県あつたが、このうち全国の人口増加率4.6%を上回る増加率を示したのは東京都をはじめ7都道府県にすぎなかつた。

人口の増加率の最も高いのは東京都の20.4%で164万人の増加、ついで大阪府の19.2%、神奈川県の17.9%、愛知県の11.6%、兵庫県の7.9%、埼玉県の7.5%、北海道の5.6%で、これら7都道府県の増加人口の合計は約420万人にのぼり、人口増加をみた20都道府県における増加人口総数482万人の87%を占めている。

このように、大都市をもつ都道府県やその隣接県で人口が著しく増加したのにくらべ、島根県の4.6%減少をはじめとして26県で人口の減少がみられた。これら諸県における人口の減少はほとんど2%前後で減少率としては大きくはないが、今回のように人口減少県が26県の多き

第36表 昭和35年都道府県別人口および昭和30年との比較

都道府県	昭和35年人口		昭和30年人口		昭和30年～昭和35年の増加(△減少)	
	(1)	(2)	増 加 数	増 加 率(%)		
全 国	93,406,830	89,275,529	4,131,301	4.6		
北海道	5,039,162	4,773,087	266,075	5.6		
青森県	1,426,566	1,382,523	44,043	3.2		
岩手県	1,448,489	1,427,097	21,392	1.5		
宮城県	1,743,159	1,727,065	16,094	0.9		
秋田県	1,335,511	1,348,871	△ 13,360	△ 1.0		
山形県	1,320,803	1,353,649	△ 32,846	△ 2.4		
福島県	2,051,069	2,095,237	△ 44,168	△ 2.1		
茨城県	2,046,969	2,063,944	△ 16,975	△ 0.8		
栃木県	1,513,580	1,544,987	△ 31,407	△ 2.0		
群馬県	1,578,452	1,616,142	△ 37,690	△ 2.3		
埼玉県	2,430,741	2,260,493	170,248	7.5		
千葉県	2,306,048	2,205,153	100,895	4.6		
東京都	9,675,601	8,039,214	1,636,387	20.4		
神奈川県	3,442,272	2,919,497	522,775	17.9		
新潟県	2,442,042	2,473,492	△ 31,450	△ 1.3		
富山県	1,032,629	1,021,121	11,508	1.1		
石川県	973,395	966,187	7,208	0.7		
福井県	752,692	752,758	△ 66	△ 0.0		
山梨県	781,601	807,044	△ 25,443	△ 3.2		
長野県	1,981,496	2,019,860	△ 38,364	△ 1.9		
岐阜県	1,638,369	1,586,334	52,035	3.3		
静岡県	2,756,272	2,650,435	105,837	4.0		
愛知県	4,206,282	3,769,209	437,073	11.6		
三重県	1,484,934	1,485,582	△ 648	△ 0.0		
滋賀県	842,575	853,734	△ 11,159	△ 1.3		
京都府	1,993,309	1,933,889	59,423	3.1		
大阪府	5,504,727	4,619,583	885,144	19.2		
兵庫県	3,906,449	3,620,947	285,502	7.9		
奈良県	780,990	776,861	4,129	0.5		
和歌山県	1,001,964	1,006,819	△ 4,855	△ 0.5		
鳥取県	599,195	614,259	△ 15,064	△ 2.5		
島根県	888,870	929,066	△ 40,196	△ 4.3		
岡山県	1,670,078	1,689,800	△ 19,722	△ 1.2		
広島県	2,184,119	2,149,044	35,075	1.6		
徳島県	1,602,189	1,609,839	△ 7,650	△ 0.5		
香川県	847,279	878,109	△ 30,830	△ 3.5		
愛媛県	918,838	943,823	△ 24,985	△ 2.6		
高知県	1,500,441	1,540,628	△ 40,187	△ 2.6		
福岡県	854,523	882,683	△ 28,160	△ 3.2		
佐賀県	4,006,564	3,859,764	146,800	3.8		
長崎県	942,830	973,749	△ 30,919	△ 3.2		
熊本県	1,760,289	1,747,596	12,693	0.7		
大分県	1,856,178	1,895,663	△ 39,485	△ 2.1		
宮崎県	1,239,642	1,277,199	△ 37,557	△ 2.9		
鹿児島県	1,134,575	1,139,384	△ 4,809	△ 0.4		
鹿 児 島 県	1,962,998	2,044,122	△ 81,114	△ 4.0		

(注) 1. 長野県—岐阜県間の境界紛争地域の人口(74人)は全国計に含まれているが、長野県および岐阜県のいずれにも含まれていない。

2. 昭和35年10月1日現在の境域における昭和30年人口を示すものである。

にのぼつたのは過去の国勢調査をながめてもその例はみられず、大正9年以来今回がはじめてである。従来的人口減少県数は昭和10年～15年にかけての13県が最高であつて、昭和25年～30年にかけては7県に過ぎなかつた。

このように、人口減少県が多数にのぼつたのは、出生率低下の影響ももちろん大きいものと考えられるが、やはり人口の地域移動、ことに農村地域から大都会への人口流出がその主因をなすものであるといえよう。

### 3 市町村の人口

#### (1) ふくらむ6大都市

6大都市の人口は、東京都の区部の人口830万人を最高に、大阪市、名古屋市、横浜市、京都府、神戸市の順であるが、ちなみにこれを昭和30年とくらべると、横浜市の人口増加率が最も高く20.2%の増加、ついで東京都の区部の19.1%、名古屋市の16.1%、大阪市の18.2%、神戸市の12.9%の順で、京都府は5.4%とその増加率は低調であつた。この結果、東京都の区部が800万を、大阪市が300万を、また神戸市が100万を越えたほか、横浜市が京都市の人口を上回つてわが国第4位の大人口都市となつた。なお、神戸市の人口が100万を越えたため、6大都市の人口はすべて100万人以上の人口構成となつた。このように6大都市の人口増加率が著しいテンポのため全国人口中に占める6大都市人口の割合は昭和30年の15.9%から17.9%へと上昇し、人口の大都市集中の傾向は1段と高まつている。

#### (2) 大都市人口の増加

昭和35年10月1日現在の全国市町村数は3,511(東京都区部を1市として計算)であり、うち市の数は556、町村数は2,955であるが、この5年間に人口の増加した市町村数は894、人口の減少した市町村数は2,617で、人口減少の市町村数が圧倒的に多数を占めている。市の中で中

は人口増加が322市、人口減少が234市であるのに対し、町村では、人口減少が2,383町村をかぞえ、81%を占めている。

市町村人口の増減を人口階級別にひもといてみると、人口増加は主として大都市にみられ、人口100万以上の6大都市では17.4%の増加、人口50万～100万の市では26.4%、人口20万～50万の市では10.4%の増加である。これに対して、人口減少は人口の小さな町村ほどその割合が大きくなり、人口1万～2万では3.1%の減少、人口5千～1万では4.7%減少、人口5千未満では5.6%の減少である。市町村数でも人口10万以上の都市では呉、佐世保を除く全都市で人口が増加しているのに対し、人口3万～5万程度の市町村では6割近くが、また、人口2万以下の町村になるとその8割前後の町村が人口減少をみせている。

このような人口の大都市集中傾向は、今回の国勢調査の結果からみられる特筆すべき人口現象の1つということができよう。

## 第2項 本県人口の動向

### 1 本県の人口について

#### (1) 世帯数と人口の推移

今回の国勢調査の結果、本県の世帯数は409,421、総人口は2,046,969人(うち男1,000,168人、女1,046,801人)となつた。

これを、前回の昭和30年国勢調査の結果と比較すると世帯数において27,106(7.1%)の増、人口において17,068人(0.8%)の減を示すにいたつた。このように本県の人口が減少したのは、大正9年の第1回国勢調査以来はじめての現象である(第37表参照)。

第37表 戦後の国勢調査における世帯数と人口

年次	世帯数	人 口			前回との比較 (△減少)	増(減)率	
		総数	男	女		世帯数	人口
昭和22年	377,739	2,013,735	974,289	1,039,446	—	%	%
25	375,861	2,039,418	993,694	1,045,724	25,683	—	—
30	382,315	2,064,037	1,006,093	1,057,944	24,619	1.7	1.2
35	409,421	2,046,969	1,000,168	1,046,801	△17,068	7.1	△0.8

(注) 県界の変更による調整を行なっていない。

人口の減少した原因は、端的にいえば出生率の低下と県外への転出超過の増加とにある。しかし、人口の減少にもかかわらず、世帯数がかなり大きく増加したことは注目に値するところで、これには幾多の要因が考えられ

る。このうち、全国の結果(14.9%増)などに照して明らかなのは、世帯の細分化による増加ということであるが、他面、今回の調査で世帯の定義が1変部つたこともかなり影響しているものとみられる。すなわち、従来

単身の下宿人は、その住居ごとにまとめて1つの世帯として取り扱ってきたが、今回はこれを各人ごとに1つ1つの世帯としていることである。

このほか、世帯数の増加に関しては1,2の要因が考えられるが、それについては人口の増減の問題とともに後に述べる機会がある。さきにも述べたように、人口が減少したにもかかわらず世帯数は増加しているから、当然1世帯当たり平均人員は減少している。すなわち、昭和25年(5.43人)、昭和30年(5.40人)、昭和35年(5.00人)と漸減した。また、男女比(女100人につき男)は昭和25年(95.0)、昭和30年(95.1)、昭和35年(95.5)と毎回増加の傾向がみられる。

この1世帯当たり平均人員の減少と男女比の増加とは1応世帯および人口構成の都市化、あるいは近代化の傾向を物語るものともいえようが、これは第1に市部人口の増加とこれに対する郡部の人口の減少(第46表参照)によつて、第2に戦争による男子人口の損もうが出生によつて相対的に補われつつあるということによつてもた

らされたものとみてよからう。

#### (2) 最近の人口の動き

昭和30年以降の5年間に、本県の人口が17,000余人(0.8%)減少していることは前述したが、一方、人口動態統計によればこの期間内における人口の自然増(出生一死亡)は、約11万人(5%強)とみつめられるので、この5年間に本県が転出超過によつて失った人口は、およそ13万人(6%)とみることができる。

ところで、都府県間の転出入に關係する人口は、主としていわゆる労働力人口であるとみられるから、この5年間に、本県は主として労働力人口に相当する年齢階層を失い、それを自然増によつて、すなわち、低い年齢層によつて補充してきたということができよう。これは県内についてみれば、郡部人口によく当てはまる事実であつて、市部人口はこの逆であるとみられよう。

第38表～第40表は、最近の本県人口の動きを示すものとして参考までに掲げたものである。以下、しばらくこれらによつて検討を加えてみよう。

第38表 最近5年間の自然増と社会増(減)

年次	自然増				社会増(△減)			人口増減 (1)+(2)
	出生	死亡	差引 (1)	出生率 (人口1,000 人につき)	転入	転出	差引 (2)	
昭和30年	44,592	18,732	25,860	22	29,556	47,570	△18,014	7,846
31	42,566	18,927	23,639	21	27,862	45,401	△17,539	6,100
32	38,619	19,952	18,667	19	31,358	49,459	△18,101	566
33	39,339	17,238	22,101	19	31,142	50,598	△19,456	2,645
34	38,309	17,235	21,074	18	31,800	51,971	△20,171	903

- (注) 1 自然増——人口動態統計  
2 社会増(減)——住民登録人口移動報告  
3 県内の移動を除く。

第38表からこの5年間の自然増が減少の傾向を、反対に転出超過が増加の傾向にあることがわかる。しかし、この自然増と社会増とからは、必ずしも今回の国勢調査における本県人口の減少を結論づけることはゆるされないが、それは主として次の事情によるものと考えられる。

すなわち、ここに資料としてかかげるものと国勢調査との間に、調査方法のうえで相違があるという点である。とくに、社会増減についていえば、住民登録はその住所において行われるのに対し、国勢調査にあつては必ずしもその住所で調査されないという例を挙げることができる。国勢調査では、通常その人が「3カ月以上住んでいたか、または3カ月以上住むことになつている」ところで調査が行われる。このため、住民登録の手続きを経ないで他に出かせぎなどに出ているような場合、住民

登録は住所地で、国勢調査は出かせぎ先というケースがかなり生じてくるわけである。

このほか、他へ転出したあと転出先で転入の手続きを済ませるまでの間には、多少の期間的ズレを生じること、および、これらの手続きをまったく行わずあるいはかなり長期にわたつて怠つているものも相当数に及ぶことも考えられよう。

以上の事実は、転出の多い地域の国勢調査人口を住民登録人口よりも引き下げる傾向を助長し、転入の多い地域にあつてはその逆の現象を生ずることとなる。そしてこのことは、とくに最近における人口の地域移動の実態を示すものということができよう。

次に、第39表は、人口の転出、転入の数を地域別に掲げたものである。これによれば、本県と東京都との人口の交流が他に比較して甚だ多いことがわかる。とくに転出

者についてはその大部分(61.7%)が東京都であることを示している。このように人口の大都市集中はひとり本県のみの傾向ではなく、全国的にこれを見ることが出来る。

また、東京都を包含する関東の各都県との交流が転入(66.1%)、転出(85.3%)とも他の地域にくらべてはるかに大きいことも予想とまつたことがわかない事実である。転出入者数の差引においては、東北とその他の地域だけが転入超過となっているが、あまり大きい数にはおよんでいない。東北からの転入超過は、主として日立工業地帯へ吸引されたものであろうと推定される。

第40表は、農林業センサスの結果から農家数と、農家人口の動きをみようとするものである。これによると、昭和30年以降の5年間に農家数はやや増加(0.5%)したのに対し、農家人口は逆に5万人に近く(3.9%)減少していることがわかる。

このことから、当然農家1戸当りの世帯員数も昭和25年(6.3人)、昭和30年(6.1人)、昭和35年(5.9人)と漸減の傾向にあることがわかる。すなわち、農村人口の減少はいわゆる挙家離農にその要因を見出すわけではなく、単身で転出する人たちによつてもたらされたものであることがわかる。

第40表 本県の農家数および農家人口の動き

年次	農家数	農家人口	前回調査との比較		増減率		1世帯当たり平均世帯員数
			農家数	農家人口	農家数	農家人口	
昭和25年	211,440	1,321,820	—	—	—	—	6.3
昭和30年	208,780	1,282,745	△ 2,660	△ 39,075	△ 1.3	△ 3.0	6.1
昭和35年	209,733	1,232,935	953	△ 49,810	0.5	△ 3.9	5.9

(注) 資料は農林業センサスから。

(3) 全国および他の府県との比較

前述したように、全国の46都道府県中今回の国勢調査で人口の増加したものは20、減少したものは26であるが

第41表 近県の人口増減の男女比

都 県	昭和35年人口	昭和30年人口	増減数	増減率	男女比 (女100人につき)	1世帯当り員
本 県	2,046,969	2,063,944	△ 16,975	△ 0.8	95.55	5.00
栃 木 県	1,513,580	1,544,987	△ 31,407	△ 2.2	93.07	5.02
群 馬 県	1,578,452	1,616,142	△ 37,690	△ 2.3	92.76	4.91
埼 玉 県	2,430,741	2,260,493	170,248	7.5	97.59	4.93
千 葉 県	2,306,048	2,205,153	100,895	4.6	95.89	4.77
東 京 都	9,675,601	8,039,214	1,636,387	20.4	106.65	3.89
神 奈 川 県	3,442,272	2,919,497	522,775	17.9	102.98	4.22
福 島 県	2,051,069	2,095,237	△ 44,168	△ 2.1	92.72	5.15
全 国	93,046,830	89,275,529	4,131,301	4.6	96.50	4.53

(注) △は減少を示す。

第39表 従前の住所地および転出先別転出入者数 (昭和34年)

地 域	転 入		転 出		転出(入)超過数 (△は転出超過)
	転入者数	地域別比率	転出者数	地域別比率	
総 数	31,800	100.0	51,971	100.0	△ 20,171
東京都	13,069	41.1	32,039	61.7	△ 18,970
関東(除東京)	7,963	25.0	12,266	23.6	△ 4,303
東北	5,618	17.7	3,243	6.2	2,375
その他	5,150	16.2	4,423	8.5	727

(注) 資料は、住民登録人口移動報告(県内の移動を除く)から。

この間の事情は、国勢調査の結果とよく符合する。とくに単身で(世帯数の減少をとまなうことなく)農村から他の地域へ転出する者が、転出先で下宿することにより(前述したように国勢調査のうえでは1世帯として算入されるため)世帯数増加の1原因をなしているものと想像される。この事情は、ひろく県内市町村間および都道府県間の人口移動にも通ずるものとみてさしつかえないであろう。

第41表は、関東および隣接福島県の人口増減の状況等を参考までに示したものである。

## 2 市町村の人口について

### (1) 市町村人口のあらまし

人口規模別にみると、10万人以上は2市（日立市、水戸市）○5万人以上は3市（土浦市、下館市、北茨城市）3万人以上は11市5町村となつている。3万人未満は71町村で県下92市町村の77%にあたる（第42表参照）。

人口の最も多いのは日立市で、前回に比較して25,868人（19.1%）の大幅な増加をみせている。これに次ぐ水戸市も着実な増勢を示し、前回に対比すれば11,165人（8.7%）の増加で14万人台にせまつている。

人口5万人以上10万人未満の市は、前述のとおり3市であるが、次いで3万人以上5万人未満は16市町（17%）でこのなかには大子町（40,177人）、岩井町（33,360人）、茨城町（30,848人）、八郷町（30,669人）、那珂町（30,562人）の5町が含まれている。

人口1万人未満の町村は20町村（22%）あるが、これを少ない順にいくつか挙げると、七会村（4,029人）、玉里村（5,227人）、莖崎村（6,337人）、牛堀町（6,796人）、瓜連町（6,983人）……となつている。

第42表 人口規模別市町村数

人口規模	市町村数			左のうち	
	総数	市	町村	人口増加市	人口減少市町村
総数	92	16	76	11	81
10万人以上	2	2	—	2	—
5～10万人	3	3	—	1	2
3～5万人	16	11	5	3	13
1～3万人	51	—	51	5	46
1万人未満	20	—	20	—	20

### (2) 市町村別にみた人口の増減

次に前回調査以降5年間の人口増減についてみると、人口の増加した市町村は11（12.0%）、減少した市町村は81（88.0%）となつている（第43表および第44表参照）

第43表 人口増減率別市町村

人口増減率	市町村数	左のうち			
		市	町	村	
総数	92	16	40	36	
増加	増加率 10%以上	3	2	—	1
	〃 5～10%	4	3	1	—
	〃 5%未満	4	1	3	—
減少	減少率 5%未満	37	8	19	10
	〃 5～10%	44	2	17	25

第44表は、人口の増加したものと減少したものの別に

市町村るかかげたものである（ただし、減少市町村については、減少率7%未満の市町村は省略した）。

増加市町村のなかでは、東海村の増加率20%を超えているのは注目にあたいする。日立市の増加率19.1%も、全国の都市の中では有数のものである。これに勝田市（12.0%）を加えた2市1村が増加率10%の線を超えている。

なお、さきにもふれたようにこの5年間における本県の自然増は約5%（全国4.6%）と推定されるから、この率を下回る増加は、積極的な増加とはいわれない。同様の事情は、減少市町村にもあてはまることであつて、表面の減少率は、約5%の自然増があるにもかかわらず、転出超過がこれを上回つたための結果であることに注意する必要がある。

人口の減少は、主として県西北および西南の農山村ならびに霞ヶ浦および北浦沿岸の農漁村にみられる。また5%以上の減少率を示したものの下に下妻市、水海道市（ともに6.1%）減があることは注目すべきである。

第44表には、こころみに総世帯数中に占める農林漁家数の割合をかかげておいたが、増加市町村においての率が低く、減少市町村において高いことは予想にたがわれない。

### (3) 全国結果との比較

第45表は、人口の増加、減少について市町村の数および率を全国の結果と比較をこころみたものである。

まず、市町村の総数についてみると、全国では増加したものの割合が25.5%（約4分の1）であるのに対し、本県のそれは半数以下の12.0%にすぎないことがわかる。これは本県の総人口が減少していることから当然うなずける点であるが、他面、本県においても特定の市町村にむけて他の多くの市町村から人口が集中しているという事情によつて説明できることで、本県の経済構造の一面を物語るものであろう。

なお、市においては全国では増加の方が多い（57.9%）のに対し、本県にあつては増加の方が少ない（37.5%）ことが注目される。

## 3 地域別人口の増減

### (1) 人口増減率別にみた市町の分布

第1図は、人口増減率（5%階級）別に県内市町村を色分けしたものである。人口増減率別にみた市町村の数は、増減率10%以上のもの3市町村、5%以上10%未満4市町、5%未満4市町、減少については、減少率5%未満37市町村、5%以上10%未満44市町村（第43表参照）となつているが、その詳細については以下にのべる。

第44表 人口増減率別市町村名

増加市町村

区分	市町村名	増加率	農林漁家数の率
増加率5%以上	那珂郡東海村	20.7	59.3
	日立市	19.1	11.5
	勝田市	12.0	37.4
	水戸市	8.7	20.8
	北相馬郡取手町	6.4	28.2
	古河市	5.6	8.6
	高萩市	5.0	21.8
増加率5%以下	多賀郡十王町	4.3	39.4
	北茨城市	3.7	24.6
	稲敷郡牛久町	2.4	60.2
	西茨城郡友部町	1.6	59.0
以上11市町村			

減少市町村

区分	市町村名	増加率	農林漁家数の率
減少率7%以上	東茨城郡桂 村	9.6	81.3
	〃 御前山村	9.2	70.2
	那珂郡緒川村	9.0	76.0
	結城郡千代川村	8.7	64.2
	〃 石下町	8.6	58.5
	筑波郡豊里町	8.4	71.5
	〃 筑波町	8.0	64.4
	新治郡出島村	7.7	81.9
	〃 新治村	7.6	76.2
	那珂郡美和村	7.4	62.2
	稲敷郡美浦村	7.2	79.6
以下略(総数81市町村)			

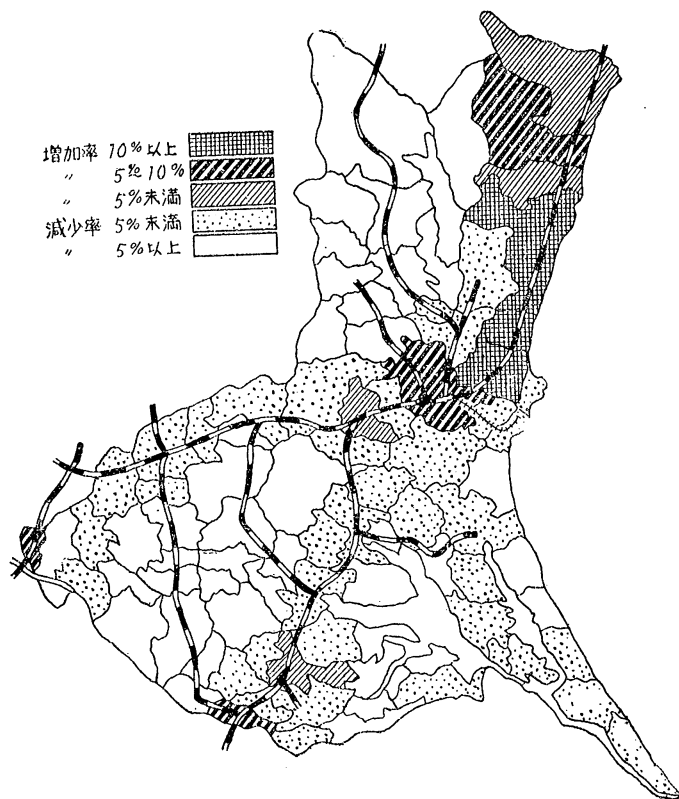
(注) 農林漁家数の率は、普通世帯中に占める農林漁家数の割合で国勢調査特性別調査区一覧表による。

第45表 人口の増加減少別市町村数(かつこは100分比)

区分	市町村数	左 の う ち		
		増加したもの	減少したもの	
全 国	総 数	(100) 3,511	(25.5) 894	(74.5) 2,617
	市	(100) 556	(57.9) 322	(42.1) 234
	町 村	(100) 2,955	(19.4) 572	(80.6) 2,383
本 県	総 数	(100) 92	(12.0) 11	(88.0) 81
	市	(100) 16	(37.5) 6	(62.5) 10
	町 村	(100) 76	(6.6) 5	(93.4) 71

(注) 全国の市の数には、東京都の区の存する区域を1市として含めてある。

(第1図) 人口増減率市町村分布図



(2) 地域別にみた人口の増減

総体的にみて市部人口の増加に対し郡部人口は減少していることがわかる(第46表参照)。これは人口の都市集中化を示すものがあつて、あながち本県においても例

第46表 市部郡部別人口増減比較

区分	昭和35世帯数	昭和35人口	昭和30人口	人口増減	人口増減率	男女比(女100人につき男)	1世帯り員
総数	409,421	2,046,969	2,063,944	△ 16,975	△ 0.8%	95.5	5.0
市部	189,452	881,654	846,669	34,985	4.0	97.1	4.7
郡部	219,969	1,165,315	1,217,275	△ 51,960	△ 4.5	94.4	5.3

(注) 昭和30年人口は、昭和35年10月1日現在の境界による、

昭和30年の人口である。これまで取り上げてきた資料からいくつかの結論を導きだすことができる。以下おおよそ人口増減率の階級に応じて、地域別に検討してみよう。

① 日立市を中心とする河北工鉱業地域

水戸市以北の常磐線沿線地域がもつとも顕著な増加を示している。とくに、日立市、東海村、勝田市の増勢目ざましい。十王町、高萩市、北茨城市の場合は、自

外でないことを証するものであろう。また、さらには都市への人口集中が、主として男子によるものであることが、両者の男女比をながめてもうなずける。

らが工鉱業地域であるということのほか、日立市への通勤距離内にあるという事情によつて、人口を温存し得たということが考えられる。

② 水戸市

水戸市は県都として、県の行政、文化および消費の中心として増加しものといえよう。例を性比(女100人につき男)にとれば水戸市のそれは92.8で、日立市(108.8)、東海村(108.5)、勝田市(101.4)など男子の



単身者の流入が多いとみられる地域にくらべてはなはだ低く、県の平均(95.6)よりも低いことが注目される。

③ 古河市と取手町

東京都(古河市の場合は埼玉県も含む)への通勤、通学者へのベットダウンとしての機能によつて増加したものとみられる。したがつて昼間人口は少なくなる。

国勢調査と同時に実施した東京都と埼玉県の昼間人口調査の概数によると、両都県への通勤、通学者数は第47表のとおり、古河市が最も多く、次いで取手町となっている。こころみに、両市町の総人口中に占める通勤通学者数の割合をみると古河市が10%、取手町が14.6%となっている。

第47表 東京都および埼玉県への通勤通学者数(概数) 35.10.1現在

市町村名	通勤通学者数	人口総数中に占める割合	人口増減率	市町村名	通勤通学者数	人口総数中に占める割合	人口増減率
古河市	(469)4,260	10.0%	5.6%	北・利根町	(40)479	5.2%	△4.8%
北・取手町	(484)3,303	14.6%	6.4%	猿・五霞村	(108)455	5.0%	△5.9%
土浦市	(413)3,215	4.5%	△0.8%	結城市	(48)320	0.8%	△3.6%
竜ヶ崎市	(178)1,538	4.6%	△2.2%	筑・伊奈村	(26)319	2.7%	△4.4%
北・藤代町	(101)987	7.8%	△2.6%	稲・阿見町	(31)305	1.4%	△1.8%
稲・牛久町	(60)794	4.9%	2.4%	下館市	(68)281	0.5%	△3.0%
水海道市	(76)661	1.8%	△6.1%	水戸市	(80)270	0.2%	8.7%
北・守谷町	(45)631	5.5%	△5.3%	筑・谷和原村	(28)264	2.5%	△7.1%
猿・総和村	(86)523	2.5%	△5.3%	西・岩間町	(26)226	1.7%	△4.6%
石岡市	(106)491	1.4%	△2.6%	以下		略	

(注) 東京都および埼玉県が実施した昼間人口調査(概数)による。△かつ△は通勤者数の内書である。

④ 友部町と牛久町

友部町は、交通上の要所としての地位、ならびにいくつかの公共施設などのあることによつて、また、牛久町は取手町に似た事情によつて増加したものとみられる。しかし、両町とも自然増加率を超える積極的な増加ではない。

⑤ 水戸以南の常磐線沿線と水戸線沿線

これらの地域は、ほとんど例外なく5%未満のやや軽微な減少を示している。このことは、交通機関と人口増減との間に深い関連のあることを示すものであろうか。これらの地域は、鉄道の恩恵による産業と文化の発展によつて、あるいはそれら先進地域へ通勤、通学者を送ることによつて、人口の流出を最少限にくい止めたものと推測される。しかし、これについては後背地との関連等ともあわせて、さらに討検する余地があると思料される。

⑥ 那珂、久慈両郡を中心とする県北農山村地域

この地域と筑波、結城両郡を中心とする農山村ならびに霞ヶ浦、北浦沿岸の農漁村——以上3つの地域(④～⑥)は、いずれも5%以上の大幅な減少を示した。このうち標記の地域には、水郡線と茨城鉄道が通じているが、その沿線に見るべき産業がないこと、および総体的に農林業の比率が高いことなどのために減少したものとみられる。しかし、他面水戸市、あるいは日立市に接近した地域では、両市への通勤などによつて

人口の流出がやや軽微になつているという事情をみとめることができる。

⑦ 筑波・結城両郡を中心とする農山村地域

前記⑥那珂、久慈両郡を中心とする地域に類似し、農林業の比率が高いこと、通勤すべき産業上の先進地が近隣に存しないこと、東京都方面への転出が比較的容易であることなどによつて減少したものとみられる。

⑧ 霞ヶ浦および北浦沿岸の農漁村

前記⑥および⑦の地域とほぼ同様の事情による減少とみられる。

⑨ 鹿行両郡の南部

これまでの地域以外に特異な地域として鹿行両郡の南部があるが、これらの地域は前記の④～⑥の地域に近い性格を有するにもかかわらず、人口の減少がやや低位にあるのが目立っている。

以上、本県における人口の動向を示すものとしての昭和35年国勢調査の結果から、諸種の関係をながめてきたが、これらをかえりみてとくに注目されることは、本県の人口が日立市などによつて代表される先進的工業地域と、他の大部分の農山漁村地域とのきわめて異質な両面を持ち、しかも、前者の比重が年をおつて高まりつつあるということである。

また、これら両地域の間には、かつてない規模において人口の移動が行われていることがみとめられる。これ

は、ひとり本県内においてのみでなく、他の都府県——特に東京都と本県との間にもみられる現象であるが、このような都市集中化の傾向は、広く全国に通ずる点であることは前述したとおりである。しかし、いずれにしても本県の現下の人口現象は、いわば過渡的、しかも流動的な様相が強く、このためその将来の予測はかなりのむづかしさをともなうことになろう。

以上のように、国という全体的経済組成の中にあつて地域経済の現状ないしはこれに伴う人口の流動の現況等を概説したが、この過程において時と折とに触れて本県の姿も可能なかぎりながめて見てきたつもりである。

したがって、どんな現状と地位にあるかはおよそのころろ察されたであろう。しかし、結論的には、先進地域においては生産性の高い第2次産業の組織度がますます高度化する一方、後進地域——いわば本県のごときは依然として第1次産業中心の産業構成のもとに取り残されているのが現実である。

かくて今後の経済政策は、単なる一般的な国民経済の成長や、それによる国民の平均的な所得水準の向上だけを目標とするものであつてはならないと思考される。それは後進地域における経済の生産性を引き上げ、それによつて住民の所得を高め、地域的な所得の不均衡ないしは階層間の格差を、できるだけ小さくするような地道にして真剣な政策態度が必要であらう。

## 第5節 県民所得からみた本県 経済の概要

昭和34年における国の経済事情は、どのような経過をたどつて堅調な回復をみるにいたつたか、はたまた、よつてきたつた動向とこれを取りまく諸々の問題について触れてきたが、本県県民経済においてもむろんその影響外にあるものではない。

しかしながら、国のように所得増加の中心が製造業部門の生産増加や設備投資の増大、それに伴う雇用の好転などによることと趣を異にし、前述したような地域的ないしは産業構造上の特異性も相関連して、国における経済成長とはかなり異つた姿が見出される。そこで県内各産業が、昭和34年1年間にどのような経済活動を営んだであろうか。

その状況を逐次ながめてみよう。

### 第1項 県内生産所得（生産面）

#### 1 本県県民所得の全国に占める地位

(1) 所得総額は国民所得の1.9%

第48表 県民所得の全国に占める地位

区 分	昭和33年（歴年）		昭和34年（歴年）	
	茨 城 県	全 国	茨 城 県	全 国
所得総額	千円 157,408,572	億年 83,410	千円 182,339,632	億円 96,308
同 割 合	% 1.89	% 100.0	% 1.89	% 100.0
同増加率	% 3.6	% 1.7	% 15.8	% 15.5

県内生産所得総額の全国に占める割合は、わずか1.9%に過ぎない。すなわち、昭和34年の県内生産所得総額は1,823億円で、同年の国民所得96,308億円の1.89%に当たるわけである。前年の生産所得1,574億円に対すれば、15.8%と大幅な伸長率を示すにいたつた。これに対し国民所得の前年増加比は15.5%にして、この面からすれば本県の方がわずかながら上回る結果となつた。しかし、これはあくまでも全体的にいい得ることであつて、各産業別にみればその間に種々の異つた様相がみうけられる。後述する機会もあるが、第2次産業なかんずく製造業の伸長率の増加がこのような結果をもたらしている。

#### (2) 全国平均に比べ常に低位

県民1人当り所得の問題についてもすでにのべたとおり、全国平均所得に比べ常に低位にある。これはとりもなおさず本県経済状態の後進性を物語るものに外ならない。すでに了知のように、人類経済の発展はまず第1次産業が起つて富を蓄積すると、第2次産業である工業が興る。これがさらに進展すると、商業交易から第3次産業が発展する。そして所得は一般に第1次産業より第2次産業、さらに第3次産業がより高いとされている。そこでこの問題については、すでに就業人口構成の全国と本県の比較を試みたところであるが、本県の第1次産業構成比は非常に高く、また産業別就業者1人当り所得にしてもはなはだしい格差を生じており、ひいては本県県民所得水準の低位にある原因をなしている事実についても言及したところである。

#### (3) 県経済の体質改善

本県県民所得は年々増加をみせているが、これはひとり本県にとどまるものではなく、いままで述べてきたように体質そのものに問題をほらむと同時に、全国に占める地位にあつても下位のラインを脱しきれず、従つて発展テンポは全国水準をはるかに下回り、むしろ現状をもつてすればその格差が拡大することも決して根拠なしとしない。

また、先進地域のような所得増加の根幹に着実性のない本県経済の現状にあつては、その体質を改善し発展助長の方策を講ずることが必要視されることはいまさら改めていうまでもない。

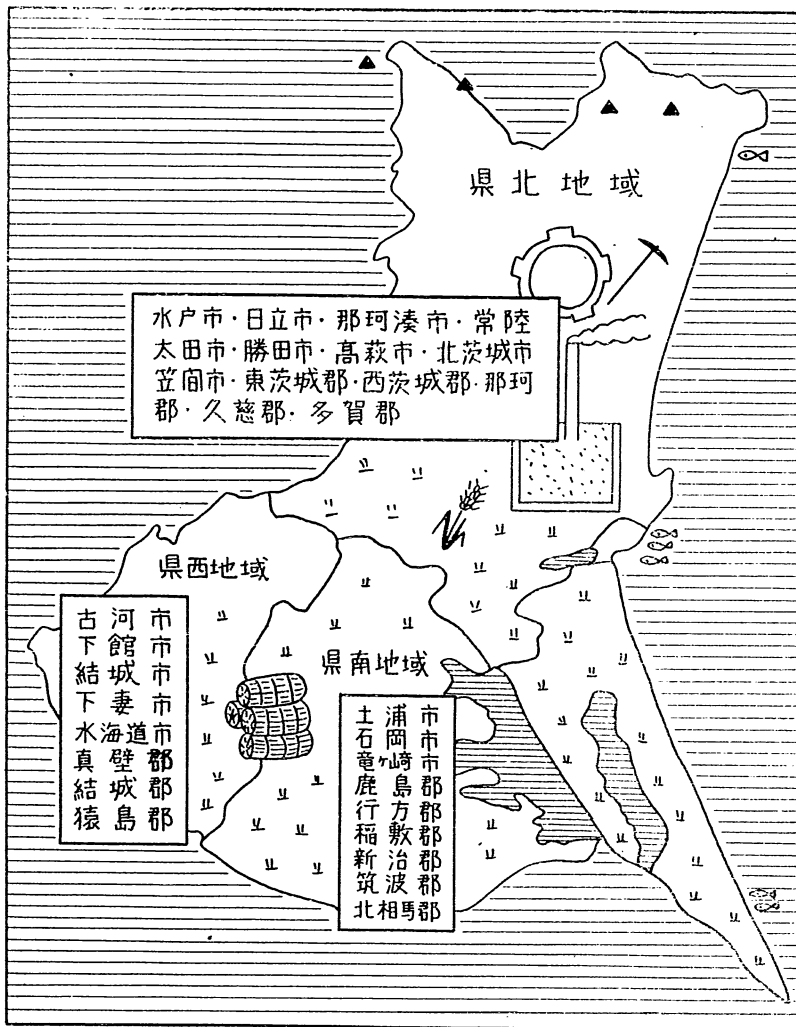
### 1 本県経済の地域分析

いま、ここにおいて地域分析の必要性を述べるまでもないが、経済発展の進行過程における地域格差は顕著にして、しかもこれが拡大の傾向にあることはすでにながめてきたとおりである。

だが地域分析といつても、1国経済圏をいくつかに分つて比較検討をほどこす場合あろうし、また1国経済圏を県という単位におきかえて、県経済圏をいくつかに分割して比較検討を加えるのも地域分析には相違ない。

ただ問題はどのような地域に分割するか共通点を有し、地域経済の発達段階や消費経済の地域的な特異性等を考慮するときは、細分した方がその地域の特色をより明確にすることができると考えられる。このように地域の分割自体に問題はあるが、34年県民所得推計においても前年にならつて3地域(第2図参照)に分割検討を加えることとしたが、各種統計そのものの制約から生ずる無理と地域所得推計の方法にもなお問題は残るが、この点今後の課題としてさらに検討し、よりよい方向に導くべく期している。

第2図 地域の分割



3 生産所得総額にみる地域経済

第49表 所得実額の地域比較

地域	所得実額		対前年比	構成比	
	33 A	34 B		A	B
総額	百万円 157,409	百万円 182,340	% 115.8	100	100
県北	81,380	95,371	117.2	51.7	52.3
県南	46,751	52,450	112.2	29.7	28.8
県西	29,278	34,519	117.9	18.6	18.9

所得総額の52%強は県北

県内生産所得総額は1,823億円にして、前述したとおり総体的には前年に対し15.8%の上昇率を示したが、このうち954億円比率にして52.3%は県北地域によつて占められ、従つておおむね他の半額が県南および県西両地域によるものであるが、その比率においては県南地域が28.8%、県西地域が18.9%それぞれ担うわけである。しかし、これらについて前年との関係をみると後述するように製造業の大幅な伸長が反映して県北地域の伸びが目立ち、これに次いで逐次新規企業の増加がみられる県西地域の伸びも注目してよいであろう。これに対して、県南地域が一步後退の感がみられる。後述するように、史上最高の米生産高を示したとはいえ、主として単作地帯といわれる県南地域にあつては、第2次産業なかならず製造業部門の発展速度に追いつき得ないことの一端を示すものであろう。

☆農 業

第50表 本県産米の推移 (単位トン)

産年別	実収高
30年産米	393,495
31年産米	372,075
32年産米	375,090
33年産米	381,388
34年産米	458,969
35年産米	451,600

1 米の生産高は史上最高

第50表にみられるように本県の昭和34年産米は45万9千トンと飛躍的に増加し、ついに30年産米39万3千トンの大豊作をおおむね6万6千トン上回る空前の記録をつくるに至つた。いま、飛躍的に伸びた理由として挙げられることは、もちろん生産手段の発展もさることながら

- (1) おおむね8月15日以降9月15日までの天候が良好で高温多照に推移したことが作柄に追込みをかけた。

第51表 35年産水陸稲推定実収高

(単位トン △印減)

都道府県別	34年推定実収高	35年推定実収高	34年推定実収高に対する増減
全 国	12,501,000	12,858,000	357,000
北海道	746,800	789,800	43,000
青森	362,600	374,400	11,800
岩手	313,200	339,800	26,600
宮城	481,300	516,700	35,400
秋田	515,500	540,800	25,300
山形	459,000	492,600	33,600
福島	444,900	466,100	21,200
茨城	459,000	451,600	△7,400
栃木	328,100	370,500	42,400
群馬	168,400	183,700	15,300
埼玉	293,500	336,200	42,700
千葉	453,300	445,200	△8,100
東京都	33,000	34,000	1,000
神奈川県	74,600	89,800	15,200
新潟	819,000	826,500	7,500
富山	309,600	301,500	△8,100
石川	225,500	230,200	4,700
福井	204,300	203,200	△1,100
山梨	66,600	77,900	11,300
長野	370,500	374,400	3,900
岐阜	221,800	236,300	14,500
静岡	180,800	235,900	55,100
愛知	241,400	321,400	80,000
三重	227,800	249,900	22,100
滋賀	255,200	248,400	△6,800
京都	144,700	142,400	△2,300
大阪	124,600	120,300	△4,300
兵庫	376,300	372,000	△4,300
奈良	112,000	121,600	9,600
和歌山	98,200	97,600	△600
鳥取	124,200	124,800	600
島根	190,300	183,000	△7,300
岡山	327,500	299,800	△27,700
広島	287,200	253,800	△33,400
山口	229,700	214,800	△14,900
徳島	108,500	99,500	△9,000
香川	153,600	143,600	△10,000
愛媛	176,400	167,000	△9,400
高知	132,300	127,000	△5,300
福佐	367,900	380,200	12,300
佐賀	226,500	238,200	11,700
長崎	101,800	104,000	2,200
熊本	325,100	316,600	△8,500
大分	212,100	200,500	△11,600
宮崎	170,000	173,800	3,800
鹿児島	256,300	241,100	△15,200

(注) 内訳の計が全国計に一致しないのは、4捨5入によるずれである。

- (2) 9月15日までは例年になく被害が少なく、台風6号・7号などの災害も軽微にすんだ。  
 (3) 収穫高は握の基礎をなす作付面積もほぼ実体に近

いものが利用されているなどによる。

また、このように推移した背後における平年作を100とした10アール当たり収穫比を地方ブロック別にながめてみても、本県は全国平均をはるかに上回る好調ぶりを示した。

因みに昭和35年産米全国推定実収高は第51表に示すとおり、水稲は1,253万9千トン、陸稲31万9千トンで水陸稲合計1,285万8千トンとなり、昨年産米の推定実収高1,250万1千トンに比べ35万7千トンの増加にして、これを平年収量(1,190万トン)に比較すればおおむね95万トン上回る最高記録を招来した。

35年産米全国収穫高が最高記録となつた理由は、水稲の10アール(反)当たり収量が全国平均398kgとこれまでの最高であつた30年産米の393kgを5kg上回り、また作付け面積も年々増加していることなどがあげられている。またこれに加えて35年産米の風水害・病虫害などの

被害量が例年より15%程度少なく、数量的にみて117万5千トンにとどまつたこともこのような豊作を助けたものとみられる。

この中にあつて本県のそれは水稲38万8千6百トン、陸稲は6万3千トン、計45万1千6百トンで34年産米に比べると水稲は4百トン増加、陸稲は7千8百トンの減少で結果的には34年比7千4百トンの減収をきたしている。従つて30年以降6年続きの豊作中、34年産米は本県における史上最高の記録を樹立したのである。

## 2 農業所得は前年を10.5%伸びる

農業生産額は764億円で、前年の692億円に比し72億円の増加となつた。従つてこれに伴ない、所得額においても前年の474億円を49億円上回る523億円で、結果として対前年比110.5%を示した。

第52表 生産額と所得額の対前年比較

項 目	生 産 額			所 得 実 額		
	33	34	対前年比	33	34	対前年比
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
計	69,218	76,390	110.3	47,373	52,332	110.5
耕種農業	56,961	64,180	(112.7)	38,905	43,835	(112.7)
米	26,049	31,870	122.3	17,792	21,768	122.3
麦類	8,174	9,242	113.0	5,583	6,312	113.0
雑穀	324	474	146.3	221	324	146.6
豆類	1,083	1,069	98.7	740	730	98.6
いも類	6,150	4,875	79.3	4,200	3,330	79.3
そ 菜	5,585	6,495	116.2	3,815	4,436	116.3
搾油作物	2,356	2,209	93.7	1,609	1,508	93.7
工芸用作物	5,962	6,407	107.5	4,072	4,376	107.5
果 実	879	1,189	135.2	600	812	135.3
採 種	38	63	165.7	26	43	165.3
緑肥飼料	361	287	79.5	247	196	79.4
養畜農業	9,190	9,012	(98.1)	6,277	6,155	(98.1)
養蚕農業	1,372	1,451	105.7	937	991	(105.7)
そ の 他	1,695	1,747	(103.1)	1,254	1,351	(107.7)

いうまでもなく農業県である本県は、稲作および麦作の実収高によつてほとんど決定づけられるといつても過言ではない。このことはただちに第52表にもあらわれ、耕種農業全体として対前年比12.7%の伸びを示し、この背後要因は稲作と麦作の好調によるものである。この中において著しい減少を示すものとしていも類がある。すなわち、32年対33年の減少はわずかであつたが、33年対34年の状況を見ると所得実額42億円から33億円に、比率において対前年比79.3%と目立って低下するにいたつた。

## 3 農業所得は県南

第53表 農業所得の地域比較

地 域	所得実額		構 成 比	
	百万円	%		
総 額	52,332	100.0		
県 北	16,382	31.3		
県 南	21,440	41.0		
県 西	14,510	27.7		

農業所得523億円の総額のうちその41%、214億円は県南地域によつて占められ、さすがは本県の穀倉地帯の威容を放っている。これに対し地域の拡大と、那珂郡を中

心とする麦作地帯を有する県北地域の占める割合は31.3%にして、残余の145億円27.7%は、水田と畑作地帯を相兼ねた県西地域によつてあげられている（第53表参照）

なお、これらの構成比も前年のそれとおおむね似かよつてゐる。

#### 4 “量より質への” 転換期か

前述したごとく30年産米を上回る史上最高の豊作によつておおかたの米作農家は1万円米価に支えられて、戦後最大の好景気に浴したものと思われる。ちなみに農家の予約売り渡し申込の状況にあつても、本制度開始以来の最高を記録している。これに介在して余剰米の処理、あるいは現行配給制度の問題等クローズ・アップされてくるであろう。

このような豊作に恵まれた事実も決して由なしとしなが、稲作技術の進歩、品種改良、その他の要因などからみていわゆる豊作型が平年作だとみる向が多く、一般需要者の要望はむしろ量より質の転換に期待しているのではなからうか。しかしながら他面政府の価格体系あるいは指導方針等はこれと大きくズレている実体にあるといえよう。

### ☆林業および狩猟業

#### 1 所得総額の7割は県北

林業所得総額は52億円で、前年の43億円に対し22.2%の上昇率を示した。いまこれを地域別にみると、その71%の37億円は県北地域であり、県南地域はおおむね10億円で全体の19.1%、県西地域にあつては5億円で9.8%を示している。これも前者同様地域構成においては、前年と大差はないが県北地域の若干の増勢がみられる。従つて県内の林業所得は、おおつかみにいつて県北の70、県南の20、県西の10という構成とみることができる。（第54表参照）。

第54表 林業所得の比較

地 域	所得実額	構 成 比
	百万円	%
総 額	5,201	100.0
県 北	3,700	71.1
県 南	995	19.1
県 西	506	9.8

#### 2 地域の特性を現出

そもそも県北地域は阿武隈・八溝の両山脈が南下し、那珂・久慈両河川の本支流間に突出している関係上、南部は平坦で関東平野の北端を形成し、北部は概して山岳地帯である。すなわち、海拔500～1,000mの両山脈の高嶺が平行して走り、その大部分が森林であるためこれより生産される各種林産物は多額にのぼり、結果としてこのような特異な現象を露呈している。また前述の上昇率も林業所得総体の81%を占める素材生産額の増加によるも

のであるが、その大半はこの県北地域より産み出されたものとみてさしつかえない。

### ☆漁業および水産養殖業

#### 水産業所得にみる地域の反映

前年における水産業生産額43億円に対し、34年はおおむね50億円で、これを所得額についてみると前年の25億円から30億円に増大した。いうまでもなく本県の水産業は、海面漁業によつて左右されることは事実である。前年は下向傾向を示したが、34年にあつては対前年21%の増加をみせた。水産業所得における地域構成は前年に比べその差が目立ち、県北地域の7%程度増大したのに対し、県南地域は逆に7%程度減少を示している。

すなわち、これを地域的にみれば、平潟・大津・日立久慈・大洗・那珂湊等多数の漁港を有し、本県のいわゆる漁業地帯を形成する県北地域の所得額は、20億円で、総体の66%を占め、一方波崎港と霞ヶ浦・北浦等湖沼漁業をもつてする県南地域が、10億円にして34%を示している。このように本県における水産業所得は、県北および県南の両地域によつて占められている。なお、前述した34年の水産業所得の増大は県北地域によつてもたらされたものである。（第55表参照）

第55表 水産業の所得と地域割合

地 域	所得実額	構 成 比
	百万円	%
総 額	3,000	100.0
県 北	1,970	65.7
県 南	1,022	34.0
県 西	8	0.3

### ☆鉱 業

鉱業所得は前年を下回る

第56表 所得実額の対前年比

区 分	33	34	対前年比
	百万円	百万円	%
総 額	5,585	4,247	76.0
金 属 鉱 業	1,122	872	77.7
非 金 属 鉱 業	92	77	83.7
石 炭 鉱 業	3,954	2,774	70.2
土 石 採 取 業	417	524	125.7

第56表に示すとおり、鉱業所得総額は42億余にして前年対比76.0と下向するにいたつた。

年により異なるといえども総体の65～70%のウエイトを占める石炭鉱業をはじめ、金属鉱業・非金属鉱業ともおしなべて前年に比べ低率を示している。ただ僅かのウエイトを占める土石採取関係だけが上昇をみた。

いまこれを地域別にみると、その大半95%は茨城炭田の石炭・日立鉱業所の金・銀・銅・硫化鉄鋼等の鉱業資

源を有する県北地域によつて占められ、殊余の微々たる所得額は土石採取業の担うものであり、県南および県西地域の割合もまた第57表に示すとおりきわめてわずかである。

第57表 所得実額の地域構成

地 域	所得実額	構 成 比
	百万円	%
総 額	4,242	100.0
県 北	4,030	94.9
県 南	10	0.2
県 西	207	4.9

☆建設業

建設投資にみる地域経済

昭和34年における建設業所得総額はおおむね74億円で前年の60億円に対し22.1%と堅調な伸びを示すにいたつた。

これを内容別にみると、土木工事所得は前年の24億円を8億円上回る32億円を示し、建築工事にあつても前年の21億円から23億円に上昇した。また、建築修繕工事においても前年の16億円に対し、34年は18億円という増加をみせている。このように建設投資は一般におう盛であつた。

第58表によりその地域構成をみると、県北が全体の63%に当たる46億円を示すのに対し、県南22.5%、県西14

第58表 所得実額の地域構成

地 域	所得実額	構 成 比
	百万円	%
総 額	7,357	100.0
県 北	4,644	63.1
県 南	1,657	22.5
県 西	1,056	14.4

.4%である。この面からみても経済活動の中心は、やはり県北地域にあることがうなずける。

☆製造業

製造業所得は前年を大幅に上回る

昭和34年の工業出荷額は総体的にみて対前年比123.2%の上昇率を示し、この中における減少部門は鉄鋼業関係の76.1%、石油石炭製品の95.3%にして、他はいずれも第59表にみられるように著しい増加を呈した。本県製造業部門の40%と最も大きなウエイトを占める電気機械器具の伸びが相変わらず好調で、前年より18.6%上回る結果を示し、これに次いで総体の20%のウエイトを示す非鉄金属にあつては前年増加比60.4%と激増、これに次ぐものに食料品部門があるが、この増加比は4.2%と微増にとどまつている。なお、食料品部門は前年18.0%のウエイトで第2位にのし上つたが、34年においては13.6%と下向し、その順位にあつても非鉄金属と入れかわつた現象がみられる。

第59表 製造業出荷額の増減比較

(昭和34年)

区 分	総出荷額の対前年比	出荷額のウエイト			区 分	総出荷額の対前年比	出荷額のウエイト		
		33	34	%			33	34	%
総 額	123.2	100.0	100.0	100.0	皮 革・皮革製品	137.7	0.3	0.3	
食 料 品	104.2	18.0	13.6	13.6	ガラス・土石製品	117.2	4.2	3.7	
織 維 工 業	115.7	2.4	3.0	3.0	鉄 鋼 業	76.1	3.9	2.8	
衣 服・身 廻 品	134.2	0.5	0.5	0.5	非 鉄 金 属	160.4	16.0	20.1	
木 材・木 製 品	125.8	4.1	3.8	3.8	金 属 製 品	132.1	0.9	0.9	
家 具 装 備 品	123.5	0.5	0.3	0.3	一 般 機 械	139.2	3.1	3.7	
パ ル 卜・紙加工品	174.9	0.9	1.6	1.6	電 気 機 械 器 具	118.6	39.5	40.0	
印 刷 出 版	121.5	0.6	0.5	0.5	輸 送 用 機 械 器 具	150.3	1.1	1.3	
化 学	122.4	1.8	1.6	1.6	精 密 機 械 器 具	184.8	0.3	0.4	
石 油 石 炭 製 品	95.3	0.7	0.6	0.6	武 器	111.7	0.2	0.2	
ゴ ム 製 品	136.5	—	—	—	そ の 他	153.3	1.0	1.1	

第60表 所得実額の構成比

地 域	所得実額	構 成 比
	百万円	%
総 額	33,848	100.0
県 北	27,393	80.9
県 南	3,315	9.8
県 西	3,140	9.3

8 割強を県北で占む

第60表にもみられるように、所得総額の80.9%が県北地域によつて占められ、県南9.8%、県西9.3%となつてゐる。従つて総じていうならば県北の80%に対し、県南および県西がそれぞれ10%とみてよいであろう。前者の鉱業と同様、いわゆる県北地域にあつては日立製作所各工場日立セメント・日立電線等大企業が繁盛して日立工業地

区を形成し、これは本県における特殊な地位にあると同

時に、全国的にも大きな比重を占めている。

### ☆第3次産業（サービス部門）

第61表 所得実額の地域構成

区 分	所得実額（100万円）				構 成 比（%）			
	総 額	県 北	県 南	県 西	総 額	県 北	県 南	県 西
第 3 次 産 業	76,354	37,252	24,012	15,590	100.0	48.7	31.5	19.8
卸 売・小 売 業	26,245	12,489	7,747	6,009	34.4	16.5	10.1	7.8
金融保険不動産業	11,304	5,226	4,986	1,092	14.7	6.8	6.5	1.4
運輸通信公益事業	9,035	5,355	2,012	1,668	11.8	7.0	2.6	2.2
サ ー ビ ス 業	22,164	10,394	6,970	4,800	29.0	13.6	9.1	6.3
公 務	7,606	3,788	2,297	1,521	10.1	4.8	3.2	2.1

前年に比べ13.1%上昇

サービス部門である第3次産業所得総額は764億円にして、前年の675億円に対し13.1%の上昇率を示した。これを内容別にみると運輸通信・公益事業の伸びが最も目立っているほかは一般的に平穏な伸びを示している。

第61表により所得構成をみると、卸売・小売業が第3次産業総体の34.4%を占め、これに次いでサービス業が29.0%、金融保険不動産業が14.7%、運輸通信公益事業が11.8%、公務が10.1%となつている。

また、これを地域別にみると県北地域が48.7%と約5割に近い構成比を示し、いままでみてきたような地位がこの面にも反映している。これに対し県南地域31.5%、県西地域19.8%を示している。

## 第2項 県民分配所得（分配面）

### 1 昭和34年の概況

総体では12.9%の伸び

昭和34年の県民分配所得総額は1,734億円で、前年の1,536億円に対し12.9%の増加となつた。このうち勤労所得は726億円で、前年の610億円より18.9%と大きく増加をみたのに比べ、個人業主所得にあつては799億円となり、前年の742億円からみれば7.7%の増加にして前者の伸びからみると小幅である。

次に法人所得であるが、総額104億円強にして、前年の85億円に対すれば22.2%という大きな伸長率を示し、個人賃貸料所得4.9%、個人利子所得8.8%とそれぞれ増加している。

生産を生みだすための生産要素に支払われた所得、すなわち県民分配所得面にあらわれた昭和34年の特徴は、勤労所得の大幅な伸びに対し、個人業主所得の小幅な伸びにとどまつたことおよび大きく変動をみせた法人所得の増加である。冒頭述べたような経済事情がこのような結果をもたらしたものであろう。

### 2 生産所得と分配所得

理論上は等価となるべきである。

所得の理論からすれば生産所得と分配所得とは一致すべきものであるが、そもそも現在における生産所得は県内生産所得という概念で推計され、これに対応し分配所得は県民分配所得という概念規定にもとずいて推計されている。従つて本県のように大企業体はその本社を東京に有し、これ等の本県内における経済活動の活ばつな場合は県際関係（他の都道府県との流出入）も複雑であつて両者の一致は不可能である。

すなわち、県外に本店を有する県内の支工場から産み出された所得は、その全部が県内に分配されるものではなく、県外本店の人件費やその他借入利子等に充当される結果となるためである。したがつて、県外資本の場合企業の生産活動が活ばつてあればある程その差が増大する結果となつている。このように県外との所得の交流についての統計資料の不備等の要因で生産・分配の等価が実現しないことを考慮におき県内生産所得と県民分配所得との関係について少しく触れてみよう。すなわち、前述したように県内生産所得は1,823億円で、分配所得との開差は89億円であり、これを前年の関係についてみればその差は2倍強を示すにいたつた。

これはとりもなおさず、この間の経済事情とその活動状況が反映している事実を示すものである。しかし、これが統計の誤差その他に問題が残存するにしても、おおつかみにいつて県外所得分とみてよく、また、分配構造における地位からみても資本に帰属する所得のかなり大きな部分が県外に流出していることはその否定を許されない。ともあれ、このような姿は現下資本主義経済体制下における地方経済の特色のあらわれでもあろうし、このことが本県県民所得にいかん作用するかは多言を要しないところである。

### 3 本県の分配構造

(1) 個人業主所得が約46%を占める。

各産業の生産活動によつて産み出された付加価値（生



第62表 分配構造の全国比較（昭和34年度）

区 分	分配所得 総額	勤労所得	個人業種 所得	法人所得	個人賃貸料 利子所得	官公企業 剰余	その他
全 国	100.0	51.3	29.9	12.5	6.2	1.5	△ 1.4
茨 城 県	100.0	41.9	46.1	6.0	6.0	—	—

産所得)は、この生産に参加した勤労者には賃金・俸給という形態で、資本の提供者に対しては配当として、また会社にはもうけ等としてそれぞれ分配される。この所得の分配面からとらえたものが分配所得であることはいうまでもないが、しからば本県の分配構造はどんなであろうか。第62表に示すとおり、農業の個人業主および前時代的な零細業主が多く、したがって個人業主所得の占める割合が46.1%を占めている。

この反面勤労所得は41.9%という結果を示している。これに対し国の場合は、逆に勤労所得51.3%と大きな比重を占め、個人業主所得にあつては29.9%にすぎない。

(2) 勤労所得の割合は経済発展の度合を示す

いま述べたように、勤労所得と個人業主所得の関係は国と本県のそれは全く逆であり、このことについてはすでに述べたことによつても了解されるであろうが、このへんにおいても本県経済の特性が見出される。すなわち分配所得の内容によりその国あるいは県の経済発展の度合を知るためには、総所得に占める勤労所得の割合（労働分配率）をみるることによつてその姿がわかるといわれている。

高度に経済が発達・分業化している国または県ほどこのウェイトが大きくアメリカ・イギリス等では65%以上に達し、わが国もこれらの先進国には及ばないまでも50%を越え、51~52%台にのしかかり経済の正常化とめざましい発展の跡がみられ、ようやくにして中進国の域に達したものとみてさしつかえないであろう。

ここで序にわが国の水準を越えている先進都府県における33年の状況は、神奈川64.0%、東京63.9%、大阪62.4%、福岡59.7%、京都59.0%、北海道57.6%、%その他

2~3の県を数えるにすぎない。

(3) 勤労所得と業主所得の関係

勤労所得の増大と業主所得の減少傾向は深い関係におかれている。すなわち、前時代的な企業形態から漸次近代的な経営組織・企業の法人化…が進み、従来業主と家族の混合所得（労働+資本利子）が個人業主所得として計上されていたものが、法人組織に改まることによつて重役給与もしくは勤労所得（利益は法人所得）として計上されることになるので勤労所得は増加し、反面業主所得は減少するわけである。

このことは法人所得についても同様なことがいわれ、企業の近代化が進むにつれて勤労・法人所得の割合は増加し、業主所得は減少する結果を招来する。本県においても好況の波によつて経済力が蓄積され、あるいは企業設備の合理化等によつて生産コストを下げ、実質所得の増大が勤労所得に反映することを期待するものであるがいまみてきたような分配構造の実態からみてこの期待は程遠い感が深い。

4 人口圧力

人口圧力係数は年々減少

いまさらいうまでもなく所得と人口は密接不可分の関係にあり、1人当たり、所得の伸びは労働生産性をそれだけ高める結果となることはすでに述べたとおりである。その1人当たり所得の逆数である人口圧力指数とはY円の所得を住民X人で占めているかをあらわすもので一般に一定額（10万円）所得を住民何人で占めているかをみるのに用いるものである。

第63表 人口圧力指数

年 次	茨 城 県			全 国			人口圧 力係数 C/E×100
	総所得	総人口	人口圧力指数 B/A×10万 C	総所得	総人口	人口圧力指数 E/D×10万 F	
	A	B		D	E		
昭 31	百万円 130,596	千人 2,080	1.593	億円 73,523	千人 89,975	1.224	% 130.1
32	149,224	2,080	1.394	82,011	90,825	1.107	125.9
33	153,575	2,082	1.356	83,410	91,725	1.100	123.3
34	173,357	2,073	1.196	96,308	92,698	0.963	124.2

従つて、人口圧力指数はその数値が少ないほど経済活動が活ばつて行われていることを意味するものである。

本県における昭和34年の人口圧力指数は1.196で前年の1.356より0.16減少し、さらに前々年と比較すれば0.198減少している。これに対し全国の昭和34年における人口圧力指数は0.963で本県より0.233と大きく少ない。このことはすでに生産所得の項でみたのと同様、背後的には本県の労働生産性の低位にあること物語っている。

$$\text{(人口圧力係数)} = \frac{\text{県の人口圧力指数}}{\text{国の人口圧力指数}}$$

また、国と県との関係を見るのに人口圧力係数を用いると、国と県の所得水準の傾向をはかるのに有効である。第63表により昭和31年以降の経過をたどつてみると前年までは下降したが34年にはわずかに上昇を示した。この関係は年とともに下降傾向を示すことが望ましく、かくして所得水準差の縮小を期待するものであるが、この

表にも示すようにはなほだしい懸隔を生じているのが現状である。

### 5 1人当たり分配所得にみる本県の地位

1人当たり分配所得の地域格差については冒頭において述べたが、いま第64表により33年の住民1人当たり分配所得(国民1人当たり90,934円=100)の全国比較を試みると上下の差がはなほだしい。

全国水準を上回る都道府県は東京を筆頭に大阪・兵庫・神奈川・愛知・福岡・京都・北海道・静岡・富山の10都県にして、全国水準を下回るといへどもこれに続いて奈良・石川・香川・広島・滋賀・福井・山口・岐阜・大分・埼玉・和歌山・長野・岡山・千葉・新潟・三重・愛媛・高知・栃木・長崎・群馬・山形・鳥取の23県を数え、本県は全国順位34位というところにある。

(県民所得推計結果報告書末尾掲載の付表参照)

第64表 住民1人当たり分配所得の比較 (昭和33年) (全国100=90,934円)

順位	階層	都道府県	比率	順位	階層	都道府県	比率								
1	100%以上 (10)	東大兵神愛 奈	京阪	185.0	24	千新	茨	86.5							
2			庫	157.9	25		瀧	86.2							
3			川	150.1	26		三愛高栃長	重	85.9						
4			知	142.2	27			媛	84.5						
5			知	134.1	28			知	84.3						
6	福京北静富 海	岡	118.1	29	木	83.9									
7		都	114.2	30	崎	83.5									
8		道	104.1	31 32 33 34 35	群山鳥茨佐 宮	馬	83.1								
9		岡	103.3			形	82.5								
10		山	100.3			取	82.0								
11	90~99% (10)	奈石香広滋	良			98.8	福島山秋青 (8)	城	81.3						
12			川			97.6		島根梨田森 島本手	賀	81.0					
13			島	97.1	宮	城			80.2						
14			賀	96.6		37 38 39 40 41 42 43 44			福	79.9					
15			滋	92.9					70~79% (8)	島	79.0				
16	福山岐大埼	井	91.8	福			山			77.6					
17		口	91.5				山	秋		77.3					
18		阜	90.9		(8)			青		77.2					
19		分	90.9			徳熊岩		島		本	77.2				
20		玉	90.4						70~79% (2)	手	手	75.1			
21	和長岡	歌	山	89.8							宮	児	崎	99.0	
22			野	89.4			鹿							島	島
23			山	88.4	60~69 (2)										

### 第3項 県民個人所得とその処分(支出面)

#### 1 昭和34年の概況

前年に比べ12.4%の増加

いわゆる県民個人所得は、県民の実際に受領した所得すなわち、個人の収入面をあらわすもので、県民の生活水準をよく反映するわけである。従つて前述したように県民分配所得は県内生産所得に対応して、その分配面を

あらわすものと相違することはいうまでもない。

いま述べたように個人所得は、個人の収入面をあらわすものであるがため、分配所得の項目である法人所得・公営事業剰余等はなく、これが身代りとして個人配当・振替所得の項が加わる。また、この個人所得は実際に受取つた所得であるがため、受取主義の所得である点において分配所得の発生主義の所得ともその性格を異にしている。

このような意義における昭和34年の個人所得総額は1,675億円で前年の1,490億円に比べ12.4%の増加となった。これを国についてみれば、12.3%とおおむね似通った比率を示している。いま県民1人当たりでみると、昭和34年は80,781円で前年の71,548円に対し12.9%の増加となり、その処分の内訳をそれぞれ1人当たりでみると消費支出は63,765円で、前年に比べると8.7%増加し、全

体の79.0%の比重を占めている。

税負担は前年より5.7%増加し、個人貯蓄の関係をみると昭和34年が14,339円を示し、前年より38.1%の上昇となった。従つて個人可処分所得にいたつては、昭和34年が78,105円にして前年の69,015円より13.2%上回る結果となった。(第65表参照)

第65表 県民1人当たり所得とその処分

区 分	昭 33			昭 34			対 前 年 比
	総 額	1人当たり	構 成 比	総 額	1人当たり	構 成 比	
1. 県民個人所得	千円 148,963,292	円 71,548	% 100.0	千円 167,459,846	円 80,781	% 100.0	% 112.9
2. 総 人 口	千人 2,082	—	—	千人 2,073	—	—	—
3. 個人支出	148,963,292	71,548	100.0	167,459,846	80,781	100.0	112.9
(1) 消費支出	122,077,827	58,635	82.1	132,185,704	63,765	79.0	108.7
イ 飲食費	54,057,120	25,964	36.3	57,636,454	27,803	34.5	107.1
ロ 被服費	12,932,443	6,212	8.7	13,655,048	6,587	8.1	106.0
ハ 光熱費	6,486,121	3,115	4.5	6,807,964	3,284	4.1	105.4
ニ 住居費	14,928,450	7,100	10.0	17,559,599	8,471	10.5	118.1
ホ 雑費	33,673,693	16,174	22.0	36,526,639	17,620	21.8	108.9
(2) 税および税 外負担	5,270,899	2,532	3.4	5,548,225	2,676	3.3	105.7
(3) 貯蓄	21,614,566	10,382	14.5	29,725,917	14,339	17.7	138.1
4. 個人可処分 所得	143,689,599	69,015	96.6	161,911,621	78,105	96.7	113.2

## 2 所得構造と消費構造

### (1) 所得構造

県民個人所得の所得構造をみるに、第66表に示すように勤労所得41.6%、個人業主所得47.3%、振替所得4.6%、その他賃貸料・利子・配当所得等個人財産所得6.5%となつている。これに対比して全国平均では勤労所得53.7%の比重を占め、一方個人業主所得においては32.8%と低率を示している。すなわち、本県の個人所得の構造と全国の構造とは、すでに別面において触れたとおり入れかわつた関係におかれている。また、個人財産所得はこ

第66表 所得構造の全国比較(昭和34歴年)

区 分	全 国	茨城県
1 勤 労 所 得	53.7	41.6
2 個 人 業 主 所 得	32.8	47.3
3 振 替 所 得	5.7	4.6
4 その他財産所得(賃貸料・利子・配当)	8.7	6.5
5 控 除 項 目	△ 0.9	—
6 総 額	100.0	100.0

れを個々にみるときは総体に占めるウエイトはいずれも小さいが、配当所得の11.2%の伸びをはじめ、利子所得8.8%、賃貸料所得4.9%といずれも増加している。

### (2) 消費構造

前段において所得構造の一端をながめたが、この所得がどのように支出されたかの面をみると総体的には前年対比12.4%の増加である。第67表によりこれを内容別にみると全体の79.0%(全国76.8%)は消費され、税負担は3.3%(全国5.1%)、従つて残余の17.7%(全国18.3%)が個人貯蓄として現金預金、住宅投資あるいは個人業主の投資等に振向けられたことになる。

第67表 消費構造の全国比較(昭和34歴年)

区 分	全 国	茨城県
1 個 人 消 費 支 出	76.8	79.0
2 個 人 貯 蓄	18.3	17.7
3 個人税および税外負担	5.1	3.3
4 控 除 項 目	△ 0.2	—
5 総 額	100.0	100.0

さらに個人所得の増加は県民の家計にどんな影響を与えたかを、個人所得の処分構成でみると第68表に示すように、消費支出の割合は前年の82.0%から79.0%と3.0%減少を示し、また、飲食費にあつても36.3%から34.4%と1.9%減少するにいたつた。その他飲食費以外の平均支出も1.1%減少の傾向にある。これらに引替え個人貯蓄にあつては前年の14.5%から17.7%の増加を示し、この間にみる全国のそれは3.9%上昇したのに対し、3.2%の貯蓄増加の姿がみられる。このようなことは県民の家計がわずかながら健全な方向にあるとみてさしつかえないであろう。

### 3 貯蓄性向と消費性向

この両者の関係は密接不可分

国の1人当たり平均消費支出は72,050円で、本県のそれは63,765円にして国の88.5%を示している。また、国の個人所得の1人当たりは93,810円で、本県の1人当たり80,781円はその86.1%に当たる結果となる。すなわち収入面で86.1%なのに対し、消費支出面では国の88.5%

第69表 貯蓄性向と消費性向 (昭和34歴年)

区 分	個人可処分所得	個人消費支出	個人貯蓄	平均消費性向	平均貯蓄性向
	(1)	(2)		(2) ÷ (1)	(3) ÷ (1)
茨 城 県	千円 161,911,621	千円 132,185,704	千円 29,725,917	% 81.6	% 18.4
全 国	億円 82,488	億円 66,789	億円 15,877	81.0	19.2

いま第69表により貯蓄性向と消費性向の関係をみると平均消費性向は全国の81.0%に対し、本県のそれは81.6%にして0.6%上回る結果を示す反面、平均貯蓄性向は全国の19.2%を示すのに対し、本県は18.4%にして逆に0.8%下回っており、前述の関係が明らかとなる。

### むすび

これまでのように既存の4大工業地帯を中心とし、あるいは周辺都市への集中が進んでいる反面で、後進地域開発または工業誘致、さらには大都市集中の弊害のあらわれなどからこの種の地域分散も次第に進むものと考えられるが、本県の産業構造をとりまく経済発展テンポの現状と近年の交通機関の発達に加え本県の地理的条件から年々生産年齢人口は東京都はじめその他労働市場に流

第68表 個人所得の処分対前年比較 (%)

年次	個人所得	個人可処分所得					個人貯蓄	税負担
		計	消費支出			その他		
			小計	飲食費	その他			
33	100.0	96.5	82.0	36.3	45.7	14.5	3.5	
34	100.0	97.7	79.0	34.4	44.6	17.7	3.3	

と収入に比し消費支出の割合が高くなっている。このことは、とりもなおさず本県の消費性向が国より高いことを意味し、したがって個人貯蓄に振向けられるべき額の少ないことを物語るものである。この個人貯蓄は、経済循環の過程として投資に振向けられ、それが再生産過程をつねに繰返すものであるからこの個人貯蓄の多寡、すなわち、貯蓄性向は重要な意義をもつこととなる。しかしながら、1人当たり所得の向上なくしては個人貯蓄の割合の増大は考えられない。なぜなら、1人当たり所得が少ないからこそその消費支出に向けられる割合が大きくなるのが考えられるからである。

失する傾向は統計上からみて一段と深まっている。

ここにおいて、本県経済の体質を改善し雇用力の増大を図ることによつて県民所得を飛躍的に発展せしめ、県民の生活水準を全国水準に導くためには要約して次のようなことが考えられる。

- 第1は、原始産業部門である第1次産業の他産業との有機的関連と結合のもとに、その労働生産性を高める諸施策を図る。
- 第2は、県内既存産業の振興と生産基盤の拡充を図るはもちろん、さらに積極的に県内資源の開発を行うと同時に、生産的産業部門である第2次産業に対し、新規企業の県内誘致を強力に推進すること。